

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a.
 - ・建設現場における情報共有プラットフォームの構築や、遠隔監視システムの導入など、IT技術を活用した業務プロセスの高度化を図ります。
- b.
 - ・従業員のITスキル向上のためのトレーニングや教育プログラムを提供し、サプライチェーン全体のデジタル化を促進します。
- c.
 - ・協力会社が抱える専門人材のスキルや資格、経験などを可視化し、元請けが必要とする人材を効率的に見つけられるようにします。
 - ・元請けが今後の工事計画や必要な専門人材の要件を事前に共有し、協力会社がそれに基づいて人材の登録や育成計画を行えるよう、体制の構築に努めます。
- d.
 - ・騒音・振動・粉じん等の発生抑制対策を強化し、周辺環境への影響を最小限に抑えるよう努めます。
 - ・環境負荷低減に資する最新の技術情報や法規制に関する情報を、定期的に協力会社と共有します。
- e.
 - ・法定健診の受診率100%を目指すとともに、二次健診や精密検査の受診を強く推奨し、費用補助なども検討します。また、保健師による健康相談や特定保健指導を積極的に行い、生活習慣の改善をサポートします。
 - ・ストレスチェックの実施と結果に基づいた職場環境改善、産業医や外部カウンセラーとの連携による相談体制の整備、ラインケア研修の実施などにより、従業員のメンタルヘルス不調の予防と早期発見・対応に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・災害発生時に迅速に連携できるよう、発注者及び協力業者の緊急連絡先や連絡手段を事前に確認し、共有します。
- ・災害復旧において、元請けと下請けが協力し、必要な人材や資機材の融通など、円滑な復旧活動ができるよう連携体制を構築します。
- ・下請け企業がBCPを策定できるよう、元請けが情報提供やアドバイスを行います。

2025年6月17日

新進建設株式会社

代表取締役 小川 裕司

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。